

平成 30 年 10 月

## 職場の受動喫煙防止対策説明会開催のご案内 (厚生労働省委託事業)

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 和歌山支部

平素は労働安全衛生活動に日夜ご努力を賜り厚く御礼を申し上げます。

職場の受動喫煙防止対策は、労働安全衛生法に基づく事業者の努力義務となっています。最近の厚生労働省研究班の報告では、1年間に14,957人もの人(うち職場での受動喫煙は7,792人)が、受動喫煙が原因でがん・心疾患などにより死亡していると推計されています。

このような受動喫煙を防止するため、厚生労働省では、その対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しています。当会では、そのうちの「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援事業」を受託して実施しており、このたび、その一環として事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の受動喫煙防止対策についての理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催します。

参加費は無料となっています。ふるってご参加いただきますようご案内申し上げます。

### 記

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

日時：平成 30 年 12 月 13 日 14 時 50 分～16 時 15 分

場所：田辺市新庄町 3353

和歌山県立情報交流センター 「ビッグ・ユー 研修室」

内容：① 受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度等について

「和歌山労働局 担当官」 20 分

② 受動喫煙による健康への有害性について「労働衛生コンサルタント初山昌平先生」

③ 職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備

「労働衛生コンサルタント初山昌平先生」

④ 受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介

「労働衛生コンサルタント初山昌平先生」

### 質疑応答

参加要領：以下のメールアドレスに事業所名、参加者名、ご連絡先の電話番号を記載してお送りください。下記のファックスでお願いします。

問合せ先 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会和歌山支部

岩田労働安全コンサルタント事務所内 Tel 073-444-8628

携帯 090-3974-3788

岩田圭美

申込期限：12月1日

(申込先支部：fax 番号 073-444-8656)

参加費及びテキスト代：無料

## 職場の受動喫煙防止対策説明会参加申込書 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会和歌山支部 ファックス番号 073-444-8656

参加者 氏名		
事業場名		(業種: )
住所	〒	
電話番号	Tel	(ご担当者 )